広報 あみ
人と自然が織りなす，輝くまち

2017
No.671
2
平成29年
1月27日発行

主な内容

新成人の抱負…… 2
外部評価を行いました…… 4
平成29年度県民交通災害共済加入受付… 7
新任民生委員児童委員のご紹介…… 10
第39回阿見町マラソン大会結果報告…… 14

第69回町成人式典開催

1月8日(日)、県立医療大学講堂において町成人式典が開催されました。

今年は454人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ342人の新成人が式典に出席しました。当日は、先生や友人たちとの再会を笑顔で喜びあい、写真を撮ったり談笑したりする姿が見られました。

新成人の抱負

中学校在学当時、生徒会役員としてご活躍された３人の新成人の皆さんが壇上で抱負を述べられました。

富田燿士さん
（阿見中卒）

本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。また、町長をはじめご来賓･ご臨席いただいた皆さまより、お祝いと励ましのお言葉を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、私たちも気づけば 20 歳という節目を迎え、新成人として社会への一歩を踏み出しました。私たちが多くの時間を過ごしてきた学校というコミュニティとは大きさもシステムも大きく異なる場所です。私たちは今までたくさんの人々の支えによって生活してきました。しかし、これからの人生はこれまでの人生と比べると、まるで荒野にでも放り出された気分です。今までは、家の中で多くの人々に囲まれていたとでも言えるでしょうか。私たちはこれからその広大な荒野に繰り出します。これまでとは勝手が違い戸惑うかもしれません。しかし、そんなときは周りをよく見てみましょう。自分の活躍する場所が移っただけで何も怖いことはありません。私たちのすぐそばには手を貸してくれる誰かがいます。これまでと同じようにそれは変わりません。そうして私たちは、誰かの手を借りながら誰かの手を支えられる大人へとなっていきます。見ていてください。私たちはこの荒野を力強く前へと進みます。

最後になりますが、私たちが無事にこの日を迎えることができたのも、両親･先生方･地域の皆さまのおかげです。この感謝の気持ちを忘れることなく社会人として力強く生きていくことを誓って、新成人のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

本日は、私たちのために盛大な式典を開いていただきありがとうございます。町長をはじめご来賓の皆さまに激励のお言葉を賜りまして、心より感謝申し上げます。多くの人に支えられて私たちは無事成人することができました。

私たちは今まで悩みながらも人生の先輩である両親や先生方に導かれ、友人と手を取り合い20歳という節目にやってきました。その一方で私たちは忘れてはいけないことがあります。

それは６年前、私たちも実際に体験した東日本大震災です。私は現在、宮城県仙台市の大学で学んでいます。そこで地震により家族や友人を失った方にお話を伺う機会がありました。その中で災害の恐ろしさや大切な人へ感謝の気持ちを伝えられることがいかに幸せなことであるかということを教えていただき、私は今まで自分勝手な言動や行動を取っていたことを恥じ、深く反省しました。私たち新成人は、感謝の気持ちを忘れずその気持ちを誠実さや責任感ある行動で示して行くことをここに誓います。誠に簡単ではありますが皆さまのご健勝をお祈りいたしましてあいさつの言葉と代えさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤亜美さん
（朝日中卒）

石橋壮太さん
（竹来中卒）

本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を挙行していただき、誠にありがとうございます。また、町長をはじめ、ご来賓･ご臨席いただきました皆さまより、お祝いや激励の言葉を賜りまして心より感謝申し上げます。新成人一同を代表して、心よりお礼申し上げます。

私たちは 20 歳という人生の節目を迎え、社会への責任もより一層大きくなるとともに、大きな期待を寄せられるようになります。グローバル化が進む現代には、少子高齢化･過疎問題･飢餓の問題･環境問題等の多くの問題があります。もはや予測できない未来を私たちは探りながら進んでいかなければなりません。しかし、魯迅が著した「故郷」にはこのような言葉があります。「希望とは地上の道のようなものである。もともと地上には道はない。歩く人が多くなればそれが道になるのだ。」すなわち希望とはもともとあるものではなく、人の手で切り拓いていくものであるということです。 これからは、我々がこの「希望の道」を切り拓いていきます。日本の、いや、世界の明るい未来に向かって、これから自分たちの力で作った道を歩んでいきます。

最後になりましたが、我々がこのように無事に成人を迎えることができたのも、両親や先生方、阿見町の地域の皆さまのおかげです。その恩を胸に刻み、社会人として強く生きていくことを誓って、新成人のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

式典協力者のご紹介

「思い出に残るすばらしい成人式にしたい」と中学校在学当時、生徒会や学年中央委員の人で、受付や会場整理などにご協力いただいた25人の新成人をご紹介します。ありがとうございました。

池田彩乃さん（阿見中卒）

岩持壮彦さん（阿見中卒）

木村彩加さん（阿見中卒）

栗山由衣さん（阿見中卒）

佐藤和也さん（阿見中卒）

田中美凪さん（阿見中卒）

塚本美紗希さん（阿見中卒）

二宮佑太郎さん（阿見中卒）

野澤沙希さん（阿見中卒）

本田奈々さん（阿見中卒）

本間美由希さん（阿見中卒）

宮崎裕司さん（阿見中卒）

岩井千秋さん（朝日中卒）

小笠原俊秀さん（朝日中卒）

瀬田有紗さん（朝日中卒）

髙崎航平さん（朝日中卒）

中島まどかさん（朝日中卒）

中村達郎さん（朝日中卒）

藤田優美子さん（朝日中卒）

堀越彩乃さん（朝日中卒）

安田博貴さん（朝日中卒）

大川耀平さん（竹来中卒）

栗原めいさん（竹来中卒）

埜口未帆さん（竹来中卒）

●新成人の抱負　式典運営にご協力いただいた新成人の皆さんに、抱負を書いていただきました。主なものをご紹介します。

▼成人を機に、一人の大人としての責任と自覚を持って行動し、日々精進していきたい
▼一瞬一瞬を大切に悔いのない人生を送ります
▼これまで心配をかけた両親に親孝行したい
▼社会に貢献できる人になりたいと思います
▼現状に満足せず、常に上を目指す人になる

町の業務改善を進めるために 外部評価を行いました

問い合わせ　財政課☎888-1111（221・222）

町では毎年、町の仕事を振り返り、成果や課題を踏まえた業務改善を図るため、事務事業評価を実施しています。

さらに効果的な取り組みとするため、行政外部の視点から評価・検証を行う外部評価委員会を設置し、今年度は9事業について検証しました。

6つの観点を設けヒアリングを行い、内部評価の内容が妥当かどうかの判定を行いました。結果は表の通りです。

■主な指摘事項

▼**町民の森指定奨励事業**　▼景観を目的としているが、効果が分かりにくい　▼町民の視点が必要。行政側として景観が目的だから良いというものではない

▼**公園緑地整備事業**　▼利用者数に関する指標にすべき　▼整備した後の利用者の観点も必要

▼**公共下水道整備事業**　▼長期計画を立てているため、それに対して順調ならば成果指標は妥当　▼水質に関することを指標にできないか

▼**経営所得安定対策事業**　▼転作した結果として収入が減ってしまっては成果にならないため、農家の経営所得が安定したことを把握する指標が必要

▼**遊休農地解消・農地集積事業**　▼意向調査は全件行うべき　▼遊休農地を解消するというのが第一で、次の段階として農地の集積があるのではないか

▼**防犯対策事業**　▼過去から変わらず物品貸し出し件数という活動指標で良いのか　▼犯罪件数の目標はゼロを目指すべき

▼**消費行政推進事業**　▼相談件数を増やすのではなく、被害件数を減らすのが目的のはず　▼被害件数、被害額を成果指標とすべき

▼**動物愛護事業**　▼犬猫の去勢件数を目標としているが、全体の数を把握していなければ効果が分からない　▼民間でできるものは民間で行うべき

▼**リサイクル事業**　▼町で燃えるごみの量が多いのは、資源化できるはずのものを捨ててしまうからではないか　▼分別への意識、方法の理解を指標とすべき

※詳細については、外部評価報告書として町ホームページに掲載予定です

▼平成28年度の外部評価結果一覧

分数は、委員（全6人）のうち「妥当である」と評価した委員の数。委員会として「妥当である」と評価したものが『○』、「妥当でない」と評価したものが『×』。

事務事業名＼6つの観点	目標に対する手段	活動指標	成果指標	方向性	業務改善	取組方針
町民の森指定奨励事業	× 3/6	○ 4/6	○ 4/6	× 1/6	× 2/6	× 2/6
公園緑地整備事業	○ 6/6	○ 4/6	○ 4/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6
公共下水道整備事業	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 6/6
経営所得安定対策事業	○ 4/6	○ 6/6	× 3/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6
遊休農地解消・農地集積事業	○ 6/6	○ 4/6	× 2/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6
防犯対策事業	○ 6/6	× 1/6	× 2/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6
消費行政推進事業	○ 6/6	○ 5/6	× 0/6	○ 4/6	○ 6/6	○ 6/6
動物愛護事業	○ 5/6	○ 5/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 4/6
リサイクル事業	○ 6/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 6/6

※赤色の項目は担当課で見直しを図るもの

不動産公売に参加してみませんか？

町では茨城租税債権管理機構と合同で公売を行います。（※ 1）
一般の人も参加できる入札ですので、皆さんも参加してみてはいかがですか。（※ 2）

※ 1　公売とは、滞納となった租税を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです
※ 2　原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

収納課☎888－1111（158・159）

■公売日時および対象不動産

日　時	3 月 21 日(火)　**受付時間**:午後 0 時 50 分から
場　所	役場 3 階 305 会議室
公売対象不動産	下表のとおり

売却区分番号	公売財産の種別と所在	見積価額	公売保証金	買受適格証明書
阿 28－1	(畑) 阿見町大字上長	1,040,000 円	110,000 円	要
28－113	(土地付建物) 阿見町大字福田	2,590,000 円	260,000 円	不要
28－143	(土地付建物) 阿見町中央六丁目	7,100,000 円	710,000 円	不要
28－168	(田) 阿見町大字掛馬	840,000 円	90,000 円	要

※売却区分番号 28－113、28－143、28－168 は、茨城租税債権管理機構が公売執行機関となります
詳細は収納課に備え付けの『公売参加のご案内』をご覧ください

当日持参するもの	▼**公売保証金**（現金または銀行振出の小切手）▼**身分を証明するもの**（入札に参加される人の運転免許証など）▼**印鑑＜スタンプタイプの簡易印鑑不可＞**▼**委任状**（代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要）▼**収入印紙（200 円）**（入札者が営利法人の場合または個人の営業者の場合に必要）▼**買受適格証明書**（公売財産が農地の場合に必要） ※農地の公売に参加するためには、町農業委員会の発行する『買受適格証明書』が必要になります。なお、申請期間は 2 月 21 日(火)～27 日(月)です。詳細は、町農業委員会事務局にお問い合わせください
注意事項	▼公売は、予告なく中止になる場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現況･関係公簿等をご確認ください ▼土地の境界については、隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関（町･機構）は、公売財産の引渡義務および瑕疵担保責任を負いません。使用者または占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります ▼土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません

■問い合わせ

●公売執行機関
▼収納課特別滞納対策係☎888－1111（159）　▼茨城租税債権管理機構☎029－225－1221

●農業委員会
▼町農業委員会事務局☎888－1111（186）

交通マナーアップで交通事故防止

交通防災課交通防犯係☎888-1111

交通事故防止は交通ルールの遵守、正しい交通マナーの徹底からです。皆さんひとりひとりが交通安全を徹底し、安心･安全なまちづくりを実現しましょう。

県内の交通マナーについてどう感じていますか？

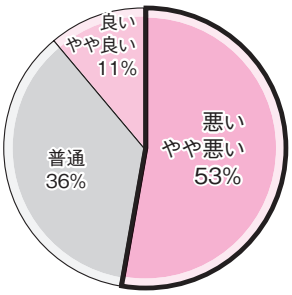

▲アンケート調査結果

県警は平成 28 年 7 月に、免許記載事項等の変更で県内の各警察署などを訪れた 2,117 人を対象に、県内のドライバーの交通マナーについてのアンケート調査を実施しました。

その結果、アンケートに回答した５割以上の人が県内の交通マナーについて『悪い･やや悪い』と感じているという結果がでました。今回はその結果についてご紹介します。

■悪いと感じる交通マナー

- ▼右左折等の合図を出さない･出すのが遅い
- ▼運転速度が速い
- ▼運転中に携帯電話などを使用している
- ▼走行中に強引な割り込みをしてくる
- ▼信号無視や一時停止が必要な場所で止まらない
- ▼交差点などで対向車線に直進車が走っていても先に右折してしまう
- ▼横断歩道に歩行者がいても止まらない

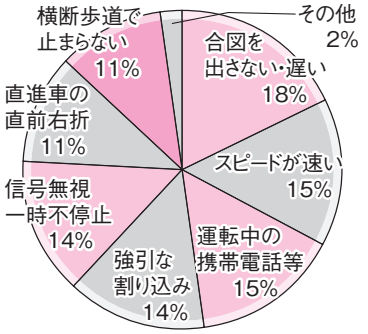

▲悪いと感じる交通マナー

交通マナーを向上させ、交通事故を防ぎましょう！！

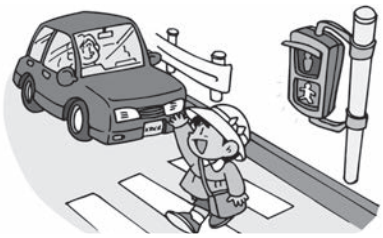

●交通ルールは必ず守りましょう
- ▼制限速度を守る
- ▼飲酒運転は絶対にしない
- ▼信号機は黄色で止まる
- ▼シートベルトは乗員全員で着用する
- ▼携帯電話をかけながら･ゲームをしながら等の『ながら運転』は厳禁

●同一方向に進行中、進路を変更する時の合図は３秒前、右左折時の合図は 30 メートル手前で出しましょう

●無理な割り込みや対向車の直前右折等、自己中心的な運転はやめましょう

●横断歩道は歩行者優先、止まって譲れる心のゆとりを持ちましょう

●日没 30 分前にはライトを点灯し、夜間、先行者や対向車のいない場合は、先の危険を早めに発見できるよう、ハイビームを活用しましょう

交通マナーを向上させ、交通事故を防いでいくための取り組みは毎日の実践が大切です。皆さんひとりひとりで安全な運転を心がけ、全国に誇れる交通マナーを目指しましょう！

県民交通災害共済

小さな備えでたしかな安心。

全加入者の共済期間が3月31日で終了します。継続加入手続きはお早めに！

2月1日から平成29年度の加入受付開始

問い合わせ　交通防災課☎888-1111（276・277）

県民交通災害共済は、県内在住者を対象とした、交通事故災害の救済制度です。県内市町村の住民基本台帳に登録されている人または外国人登録をしている人が加入できます。年齢制限はありません。加入者には日本国内で生じた交通事故災害に対して、見舞金を給付します。

会費・見舞金等

●**会費（1年間）**：▼大人：900円▼中学生以下（4月1日現在）：500円

●**見舞金**：▼死亡：100万円▼最高傷害：30万円▼身障見舞金：50万円

申し込み方法等

所定の申込書に記入のうえ、会費を添えて役場2階交通防災課またはうずら出張所に申し込む。

平成29年度の加入受付は、2月1日から開始します。共済期間は4月1日（4月1日以降申し込みの場合は、申し込み日の翌日から適用になります）から来年3月31日までです。

対象になる事故

共済期間中の▼日本国内の道路上を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などの事故による人の死傷▼踏切道における電車等との接触・衝突の事故による人の死傷――が対象です。

給付できない場合

●**共済見舞金の全部**：▼会員または見舞金受取人の故意による事故▼会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故▼地震・洪水・暴風・そのほかの天災で生じた事故

●**共済見舞金の全部または一部**：▼正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき▼会員または見舞金受取人の重大な過失による事故▼そのほか法令に違反し組合長が不適当と認める事故

請求手続き等

●**共済見舞金の請求方法**：次の❶～❺の書類と印鑑を持参のうえ役場2階交通防災課に請求する。❶**会員証**❷**運転免許証**（免許の必要な車両を運転中の事故のとき）❸**交通事故証明書**（自動車安全運転センター所長発行のもの）※この証明書がない場合は、指定の証明書類により9等級（3万円）までの制限支給になります❹**診断書**（医師の診断書・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術証明書が必要。見込み診断書不可）※同日に2か所以上の治療機関に通院しているときは、1日として計算❺**委任状**（請求人（未成年の場合親権者）以外の人が請求するとき）

●**共済見舞金の請求期間**：事故発生日の翌日から2年以内です

●**身障見舞金とは**：共済期間中の交通事故による傷害が原因で、その後1級または2級の身体障害者となったときは、共済見舞金とは別に、身障見舞金として50万円が支払われます

※この制度は、共済見舞金の給付を受けた会員のみ対象となります

阿見町の地域貢献・社会貢献活動団体

町民活動推進課　☎888-1111（272）／　町民活動センター　☎888-2051

『町民活動センター』は、市民活動団体の情報や活動する場を提供するとともに、市民活動団体･企業･行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携する協働によるまちづくりを推進しています。今回は、町民活動センターに寄せられた情報の中から『富士団地女性の会』をご紹介します。

富士団地女性の会

私たちは、富士団地において「女性の親睦･趣味活動の発展･富士団地自治会の行事等への協力」を目的に、広範囲な活動を行っています。近年では、富士団地では高齢化が進んでおり、住民の皆さんに楽しみや生きがいを持ってもらうために活動に力を入れています。

▲今回も数多くの作品が出展されました

地域においては、手芸作品を展示する「ミニ･ギャラリー」を２年に１回開催し、町内だけでなく他市町村のたくさんの皆さんにもお越しいただいています。さらには、町総合防災訓練への協力･資源回収等による子ども会育成会への協力･地区の夏祭りでの模擬店出店･敬老会での手作り弁当のふるまい等の活動も行なっています。特に、手作り弁当のふるまいでは、なかなか外食に出かけることができない高齢の皆さんに、美味しい食事を食べてもらいたいという思いで弁当を作っています。

平成 27 年 10 月にオープンした「ふれあいカフェ･ひまわり」では、毎月第２水曜日、親子連れやお年寄りが和気あいあいと活動できるよう、健康体操･折り紙･ぬり絵･オセロ･健康マージャン等のレクリエーションを実施しています。100 円で参加でき、飲み物はおかわり自由ということもあり、毎月 30 人ほどにお越しいただいています。他地区にお住まいの皆さんも参加できますので、お誘いあわせのうえご来場ください。

活動場所　富士団地公会堂
問 合 せ　『富士団地女性の会』代表　山口　☎ 887-8188

町地域貢献･社会貢献団体の活動報告コーナー

●レイクの森で『ホタルの小径開通式』開催

平成 28 年 12 月 18 日(日)、レイクサイドタウン内のレイクの森において、レイクサイドタウン地区会とレイクの森を守る会が、「香りのエリア散策路」･「水辺のエリア木道」の完成を記念して、『ホタルの小径開通式』を開催しました。

▲地区の皆さんにご参加いただきました

レイクの森では植樹祭が平成 28 年４月に行われ、それ以降２つのエリアの完成を目指して月１回のクリーン作戦･間伐材の撤去･草刈りが地区内で実施されてきました。多い時には地区の 100 人以上の皆さんが作業に参加されました。皆さんの協力により、当初は５年かかるといわれた作業が１年もかからずに終了し、全長 120m の散策路と全長 46m の木道が完成しました。

開通式には、地区の皆さんや町長をはじめ、山林所有者･森林アドバイザー･ホタルの再生に関する勉強会を実施してくださった筑見区の皆さんが参加されました。

次回の「NPO･ボランティア設立･運営勉強会」は、２月 17 日（金）実施予定です。市民活動団体の活動日時やその他講座についての情報は、町ホームページまたは町民活動センターだよりをご覧ください。

医療福祉

妊産婦の
医療福祉費（マル福）制度

国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1111（134・135）

妊産婦マル福制度とは、町に住所があり、各種健康保険に加入している妊産婦の人で、所得が基準額未満（下表参照）の人に対し、保険診療となる医療費（※）を助成する制度です。なお、妊婦健診などの保険診療以外のものや入院時の食事代（標準負担額）は、マル福の助成対象となりません。

※柔道整復師などによる各種健康保険の適用となる施術も含みます

■手続き方法

▼本人確認書類（運転免許証等）▼母子健康手帳▼健康保険証（健康保険の資格のわかる証明書でも可）▼印鑑▼妊産婦本人名義の金融機関の口座番号のわかるもの（預金通帳など）▼転入した人は、本人および配偶者等それぞれの住民税課税証明書等（※）―を持参し、国保年金課窓口へ申請してください。該当となる場合には受給者証を交付します

※住民税課税証明書等は『総所得・扶養人数・所得控除』の記載されたものが必要となります。また、母子健康手帳の交付日によって必要な年度が異なりますので、担当係までお問い合わせください

■医療機関等へのかかり方

▼県内の産婦人科の医療機関等を受診する場合：健康保険証と受給者証を提示し、マル福の自己負担金を支払ってください

妊娠の継続と安全な出産のため、産婦人科以外の診療科等での検査・診断・治療を要する場合は、産婦人科医療機関からの紹介があれば受給者証を使用できます

●マル福の自己負担金：医療機関ごとに▼外来1日600円、月2日1200円まで▼入院1日300円、月3000円まで▼保険薬局での調剤は自己負担なし

▼県内の産婦人科以外の医療機関等および県外の医療機関等を受診する場合：受給者証は、県内の産婦人科以外の医療機関等および県外の医療機関等を受診する場合は使用できません。そのため、一部負担金（3割）を支払った後、▼受給者証▼健康保険証（健康保険の資格のわかる証明書でも可）▼領収書（原本に受診者の氏名・診療点数の記載のあるもの。コピー不可）▼診療明細書または調剤明細書▼印鑑▼必要に応じて健康保険組合等からの療養費給付証明書または療養費支給決定通知書等―を持参し、国保年金課窓口で医療福祉費の支給の申請をしてください。後日、お支払いいただいた一部負担金からマル福の自己負担金を除いた額を口座に振り込みます

■利用できる期間

母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月末日まで

▼申請手続きが遅れた場合は申請した月の初日からマル福に該当となります：そのため、母子健康手帳を交付されたときは、お早めにマル福の申請手続きを行ってください

▼妊産婦マル福の所得基準額

扶養親族数	本人および配偶者の所得（それぞれの所得は合算しません）	扶養義務者（左記以外の人）
0人	622万円	1,000万円（変更なし）
1人	660万円	
2人	698万円	
3人以上	※扶養親族1人ごとに38万円加算	
所得から控除されるもの	8万円定額控除（社会保険料相当額）・医療費控除など	青色白色専従者控除・譲渡所得特別控除

新しい民生委員児童委員が決まりました

平成 28 年 12 月 1 日付で、全国一斉に民生委員児童委員が改選され、町では主任児童委員を含めた下記の皆さんが厚生労働大臣から委嘱を受けました（霞台の北は欠員）。

委嘱された委員は、3 年間にわたり住民の皆さんの良き相談相手として福祉行政とのパイプ役を果たしてくださいます。また、各中学校区ごとに委嘱された 3 人の主任児童委員は、各担当地域の民生委員児童委員と連携して、より広域な児童問題に対応します。

社会福祉課社会福祉係☎888-1111（162・163）

渡邊　美千代 ☎887-5170 中央東の南	潮田　恵美子 ☎887-2401 中央東の北	平川　敬子 ☎887-2492 西方	湯原　和弘 ☎887-3596 北・宿	新村　俊介 ☎887-7651 西郷	奥田　久夫 ☎887-7316 中郷西	**阿見中学校区 ←**	**委員の氏名（敬称略） 電話番号 担当地域**
大川　信一郎 ☎887-5549 一区北	松﨑　定夫 ☎887-3400 三区上・下	斎藤　猛 ☎090-3685-7326 鈴木の 3・4 班	野呂　薫 ☎887-5780 鈴木の 1・2 班	西　征夫 ☎887-6275 中央北	坪田　和広 ☎887-2792 中央南の南	羽住　なみ子 ☎887-4676 中央南の北	酒井　美智子 ☎895-6143 中央西
川﨑　敏 ☎889-1323 大砂・吉原住宅	山中　春枝 ☎889-0005 福田	平賀　訓 ☎887-6171 一区南	山口　道子 ☎887-8188 富士団地	田村　由美子 ☎887-5559 阿見台	飯田　尚史 ☎887-4782 上郷三	浅野　敏男 ☎887-1313 上郷二	時元　勝太郎 ☎887-8047 上郷一
宇留野　照子 ☎842-5780 二区北の西	豊田　芳英 ☎843-2031 二区北の東	佐藤　宣昭 ☎842-0674 住吉二丁目	和泉　勉 ☎841-6803 住吉一丁目	**朝日中学校区 ←**	関根　三郎 ☎887-7637 主任児童委員	青山　和江 ☎889-1059 中吉原・下吉原	栗山　光世 ☎889-1282 上吉原・新山
飯野　能久 ☎889-1162 上長	菅谷　芳光 ☎842-1894 実穀	下村　茂 ☎842-5223 中根・下本郷	豊原　敬子 ☎842-2855 上本郷東西北	宮本　宗吉 ☎842-1801 上本郷の本通り	藤平　勇雄 ☎842-1669 一区	深澤　禮子 ☎842-6055 二区北の北	鈴木　恵子 ☎842-5643 二区北の中

伊藤　紀美子
☎843-0728
シンワ

田邉　勉
☎843-3207
筑見

櫻井　千鶴子
☎842-8156
二区南の南

中井　文子
☎843-1449
二区南の西

川﨑　行雄
☎842-8078
二区南の中

山﨑　富子
☎841-4103
二区南の東

横田　照代
☎889-1702
上小池・下小池

橋本　與一郎
☎843-1758
寺子

黒田　泰壽
☎887-6998
中郷東の北

大越　賢
☎887-1129
中郷東の西

楠　茂三郎
☎887-6008
中郷東の東

鈴木　知子
☎888-1260
岡崎の北

野口　守
☎887-5150
岡崎の南

竹来中学校区 ←

長沼　繁代
☎889-4003
主任児童委員

田中　克美
☎842-7236
本郷

板垣　義夫
☎887-0418
曙東の西

大﨑　忠
☎887-0597
大室

湯原　俊夫
☎887-1691
霞台の南

山﨑　愛子
☎887-6580
廻戸

芳賀　勝弥
☎887-7665
新町

内田　孝雄
☎887-5290
青宿の西

安藏　茂
☎887-1853
青宿の東

齋藤　鷹一
☎887-0036
立ノ越

細田　一夫
☎889-1927
上条

田崎　光男
☎889-1844
飯倉・塙

瀬尾　文子
☎889-2910
君島・石川

村木　登志子
☎887-7955
レイクサイドタウン

加藤　力男
☎887-5122
曙南の南

小松澤　陽二
☎887-2689
曙南の北

岩下　公
☎887-5610
白鷺団地

尾崎　勝男
☎887-5919
曙東の東

柏村　昌春
☎887-5742
南平台一

伊藤　清悦
☎887-4182
下島津・南島津

北澤　唯一
☎887-1231
上島津

臼田　多美子
☎887-0608
掛馬

吉田　都志子
☎887-0703
竹来

佐藤　勲
☎889-0145
飯倉二

渡邉　武
☎889-0128
大形

金子　典子
☎889-0562
追原

■こんな活動をしています

地域福祉の増進を図るため、協力活動および相談・指導を行っています。

■プライバシーは守られます

相談内容の秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

長塚　和子
☎887-0444
主任児童委員

伊藤　正一
☎887-4922
南平台三

長尾　和博
☎887-7668
南平台二

国民年金は、まず届出から

国民年金

結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

国保年金課国民年金係☎888-1111（136・137）

届け出が必要なとき		種別（※1）	届出先
第1号被保険者	20歳になった（厚生年金・共済組合の加入者を除く）	第1号	国保年金課
	会社・役所などに就職した（厚生年金に加入／共済組合に加入）	第1号→第2号	勤務先（※2）
	住所・氏名が変わった	第1号	国保年金課
	任意加入する	任意加入被保険者	国保年金課
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する	第1号→任意加入	国内に親族がいる　…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所
	保険料を納めるのが困難	第1号	国保年金課
	保険料を口座振替で納めたい	第1号	金融機関・年金事務所
	年金手帳をなくした	第1号	国保年金課・年金事務所
第2号被保険者	会社・役所などを退職した（本人）	第2号→第1号	国保年金課
	会社・役所などを退職した（扶養されている配偶者）	第3号→第1号	国保年金課
	会社などを退職し、配偶者（第2号被保険者）の扶養になる	第2号→第3号	配偶者の勤務先
	住所・氏名が変わった	第2号	勤務先
	年金手帳をなくした	第2号	勤務先
第3号被保険者	20歳になった	第3号	配偶者の勤務先
	会社・役所などに就職した（厚生年金に加入／共済組合に加入）	第3号→第2号	勤務先
	配偶者が会社を変わった（加入制度が変わらない場合を除く）	第3号	配偶者の新しい勤務先
	配偶者（第2号被保険者）に扶養されるようになった	第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた	第3号→第1号	国保年金課
	住所・氏名が変わった	第3号	配偶者の勤務先
	年金手帳をなくした	第3号	年金事務所

※1　**種別**：▼**第1号被保険者**：自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など　▼**第2号被保険者**：会社員・公務員　▼**第3号被保険者**：第2号被保険者に扶養されている配偶者

※2　基本的には会社等で厚生年金等の加入手続きをすれば国民年金の資格は自動喪失となりますが、会社等で保険証を受領した時点で国保年金課窓口において国民年金の喪失届をすれば、より速やかな切り替えができます

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！　2月28日までに手続きを！

2年前納（4月～翌々年3月分）、1年前納（4月～翌年3月分）、半年前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）の口座振替の申し込みは、**2月28日(火)までに**、各金融機関の窓口または年金事務所において手続きしてください。　※当月分を当月末に振り替え（50円割引）の早割制度は、随時受付しています

●**問い合わせ**　土浦年金事務所☎825-1170

町食生活改善推進協議会だより

町食生活改善推進員は、『私たちの健康は私たちの手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で食生活改善活動を行っているボランティア団体です。今回は、平成 28 年 10 月 23 日(日)に行われた『さわやかフェア 2016』での活動の様子をご紹介します。

食生活改善推進協議会シンボルマーク

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内）☎888-2940

『さわやかフェア 2016』での活動紹介

■オリジナルメニュー『あみこん汁』試食コーナー

『あみこん汁』の試食会を行いました。あみこん汁は、一杯当たり 110 グラムの野菜が使用されている具だくさんの町食生活改善推進協議会オリジナルのお汁です。野菜のうま味とだしをしっかりと効かせることで減塩につなげています。今回は町内産の野菜と、町食生活改善推進員手作りの味噌を使用しました。当日用意した 177 食が 2 時間でなくなってしまう程の盛況ぶりで、皆さんに喜んでいただけました。
※作り方は町ホームページに掲載されています。ぜひご覧ください。

▲たくさんの人がいらっしゃいました

■炊き込みご飯の販売

今年も、毎年恒例の炊き込みご飯の販売を行いました。食生活改善推進協議会で販売する炊き込みご飯は、具を煮付けてから米と一緒に炊き込むため、味がよく染みておいしく出来上がりとても好評でした。また、炊き込みご飯の販売により得た収益は、赤い羽根共同募金や町善意銀行への寄付に使用させていただきました。

▲試食提供コーナー

■塩分控えめの健康食試食提供コーナー

塩分控えめの健康食の試食提供を行いました。メニューは『温野菜の明太マヨ和え』『キャベツとベーコンのカレー風味』『みぞれ汁』の 3 品を提供しました。野菜がたくさんとることのできるメニューや、香辛料やだしを効かせることで塩分を控えたメニューを紹介しました。

試食した人からは「身近な材料で手軽に作ることができてすばらしい」「家庭の味付けを見直す参考にしたい」等の意見をいただきました。

■味噌汁の適塩体験コーナー

適塩体験コーナーでは、薄味の味噌汁（塩分濃度 0.5％）とやや薄味の味噌汁（塩分濃度 0.8％）を作って試飲してもらいました。試飲した人からは「しっかりだしがとれているので薄味でもおいしい」などの声が多くあがりました。また、家庭の味噌汁を持参した人には塩分濃度の測定を行いました。

最後に今回試飲していただいた味噌汁で使用した、おいしいだし汁の作り方を紹介します。

適塩レシピ『おいしいだし汁』の作り方

食生活改善推進員は地域の皆さんに健康食を普及する際には、天然のだしをしっかり効かせています。
今回は削り節を使った基本のだし汁の作り方を紹介します。

▼**分量**・・・水 1 リットルに対しかつお節 25 グラム（5 ～ 6 杯の汁ができます）

▼**作り方**

❶ 1 リットルの水を火にかけ沸騰させる。火を止めてから分量の削り節を入れる
❷削り節が沈んだら軽くひと混ぜし、そのまま 20 ～ 30 秒おく
❸細かい目のざるかキッチンペーパーを敷いたざるでこし、削り節を軽く絞る

今後も住民の皆さんに健康のための食事についての普及活動を行っていきます。それぞれの地区で行っている健康教室にもぜひご参加ください！詳細は町食生活改善推進協議会事務局までお問い合わせください。

阿見町マラソン大会

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

生涯学習課（中央公民館内）☎888-2526

平成28年12月4日、総合運動公園で阿見町マラソン大会が行われました。この日は、1,090人のランナーが出場し、健脚を競い合いました。大会結果は次のとおり（敬称略）。

■小学生低学年男子（2km）

1. 大関星斗（舟島小3年） 7分51秒
2. 大関一星（舟島小2年） 8分01秒
3. 澁谷彰大（舟島小3年） 8分01秒
4. 三木寛太
5. 坂寄帆志
6. 西村恵心
7. 加藤大翼
8. 金子銀士
9. 小川寛太
10. 浅野悠太

■小学生低学年女子（2km）

1. 大渕七海（阿見小3年） 8分41秒
2. 川口愛菜（君原小3年） 8分43秒
3. 高津このみ（阿見小2年） 8分54秒
4. 芦田亜弥乃
5. 阿部愛楓
6. 大枝未来
7. 増田優花
8. 野村明穂
9. 鈴木琳流
10. 大井菜那美

■小学生高学年男子（3km）

1. 永田覇人（本郷小6年） 10分09秒
2. 大関風馬（舟島小6年） 10分58秒
3. 安倍悠翔（本郷小4年） 11分33秒
4. 神谷風太
5. 小林蒼徠
6. 広原直希
7. 袴田惟人
8. 長澤海輝
9. 雑賀奏人
10. 川口颯太

■小学生高学年女子（3km）

1. 土屋美憂（阿見小6年） 12分06秒
2. 大川莉奈（吉原小6年） 12分34秒
3. 今村　菫（舟島小6年） 12分47秒
4. 藤井彩心
5. 安江　遥
6. 宮崎芽衣
7. 新村琉莉
8. 加藤美羽
9. 岸本乃々子
10. 竹内綺蘭

■中学生女子（3km）

1. 中村紗夏（阿見中2年） 10分50秒
2. 小川由妃（朝日中1年） 11分33秒
3. 谷川莉奈（竹来中1年） 11分41秒
4. 堺　由奈
5. 根本まな
6. 山田怜奈
7. 須貝有也香
8. 本間新奈
9. 秋山莉子
10. 芹田芽久

■中学生男子（5km）

1. 三瓶優成（阿見中3年） 16分07秒
2. 川口陽生（竹来中2年） 16分42秒
3. 村上大樹（阿見中2年） 16分57秒
4. 橋本拓矢
5. 宮﨑陽馬
6. 瀬川孔志
7. 田中敏輝
8. 柴山碧波
9. 和田涼太
10. 宮城優斗

■一般男子（5km）

1. 入江航史 18分11秒
2. 田中賢一 19分09秒
3. 髙橋克充 19分36秒
4. 岡本隆宏
5. 椎葉好広
6. 塚原昭男
7. 園部友作
8. 山田悠介
9. 兼子　進
10. 堀米将広

■一般女子（5km）

1. 山本侑果 19分27秒
2. 大関淑恵 19分53秒
3. 芦田瑞恵 21分49秒
4. 大澤朋絵
5. 飯塚三千代
6. 石塚早苗
7. 晝田美沙
8. 榎本景子
9. 出井ひとみ
10. 瀬尾紀子

■一般男子（10km）

1. 仲田晶太 32分21秒
2. 浅野清一郎 37分23秒
3. 榊原直哉 37分31秒
4. 芦田泰志
5. 芝山拓也
6. 興　史晃
7. 東　浩司
8. 黒川利男
9. 八巻竜史
10. 市川典孝

■最高齢者賞（特別賞）

●村田興亜　78歳（一般男子10kmに出場）

予科練平和記念館☎891－3344　開館時間：月曜日を除く午前９時～午後５時

収蔵資料展『旗と手紙』開催中

今回の資料展では、予科練平和記念館にご寄贈いただいた資料の中から未公開であった『寄せ書きされた日章旗』と『予科練習生の手紙』を展示しています。

出征する人へ、家族や友人たちが日章旗に名前や激励を寄せ書きして渡すことは当時、頻繁に行われていました。本展示では、その旗を４点展示しています。

また、今回ご紹介する手紙は、丙種第六期海軍飛行予科練習生の桑原幸男氏が家族へ送った手紙 12 点を展示しています。

▲収蔵資料展『旗と手紙』

▲桑原幸男氏

▼**期　日**：3 月 12 日(日)まで
▼**場　所**：予科練平和記念館 20 世紀ホール　※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
▼**時　間**：午前９時～午後５時（入館は４時 30 分まで）
▼**観覧料**：常設展チケットでご覧いただけます

『零戦』実物大模型を展示しています

予科練平和記念館開館５周年記念事業で製作した、実物大『零式艦上戦闘機二一型（零戦）』模型を展示しています。

毎週日曜日および祝日に、格納庫前に引き出して展示していますので、ぜひご覧ください。

※雨天および強風の場合は公開中止となります

▼**公開日**：開館日に公開　※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
▼**時　間**：午前９時～午後４時 30 分
▼**場　所**：予科練平和記念館隣接の格納庫および格納庫前
▼**観覧料**：無料

▲実物大で再現された『零戦』

◎学芸員のつぶやき

現在、開催中の収蔵資料展でご紹介している丙種予科練習生の桑原幸男氏のお手紙で、展示しきれなかった資料の一部をご紹介いたします。昭和 16 年(1941)元日に、台湾から家族に向けて送った手紙の冒頭です。肩の力を抜いてご覧ください。

『明けまして御目芽度（御目出度）在御（御在）ます。
家内一同様には御揃（おそろい）ひで晴々とした新春を御迎（おむかえ）の事と思ひ(い)ます。
僕も御蔭を以て頑健で意気（意義）（いぎ）深き新春を隊内で迎（むかえ）へました。』

なかなか味のある、当て字や書き替えが記されており、当時の漢字の表記などがおおらかであることが見て取れます。桑原氏の性格まで想像できるようです。

インフォメーション

お知らせ 使用済み農業用ビニール・ポリエチレンの回収

▼**農業用ポリエチレン**
▼**期日** 3月7日(火)
▼**時間** 午前8時～10時
▼**場所** 茨城かすみ農協阿見営農経済センター
▼**収集対象** 使用済農ポリ(ポリエチレン)
▼**持参品** ▽県農業用プラスチック処理協会への登録料：1000円(平成28年10月・11月に登録された人は無料)▽農家負担金1キログラムあたり15円(当日計量します)▽印鑑
▼**その他** ▽土砂・作物残さ・木片・金属片などの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください(重さ10キログラム程度とし、農ポリはポリのひもで、農ビはビニールひもで縛る)▽パレットでの持ち込みにご協力ください
s町農業用プラスチック適正処理推進協議会▼茨城かすみ農協阿見営農経済センター☎889-0621▼農業振興課☎888-1111(183)

▼**農業用ビニール**
▼**期日** 3月14日(火)
▼**時間** 午前8時～10時
▼**場所** 茨城かすみ農協阿見営農経済センター
▼**収集対象** 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ ※対象外のものは収集不可
▼**持参品** ▽県農業用プラスチック処理協会への登録料：1000円(3月7日(火)、平成28年10月・11月に登録された人は無料)▽農家負担金1キログラムあたり15円(当日計量します)▽印鑑
▼**分別と仕分け** 農ポリ・農サク・農PO・肥料空袋ごとに分別こん包してください
s町農業用プラスチック適正処理推進協議会▼茨城かすみ農協阿見営農経済センター☎889-0621▼農業振興課☎888-1111(183)

募集 『家族介護支援事業』参加者募集(無料)

▼**期日** 2月15日(水)
▼**時間** 午後1時30分～3時
▼**場所** 総合保健福祉会館『さわやかセンター』2階大会議室
▼**内容** 介護保険の基礎知識
▼**講師** 町高齢福祉課・町地域包括支援センター職員
▼**対象** 町内に在住・在勤の人
▼**募集人数** 30人(定員で締切)
▼**申込期間** 2月10日(金)まで ※土・日を除く
▼**申込方法** 電話で左記に申し込む
s町地域包括支援センター(総合保健福祉会館内)☎887-8124

お知らせ 町シルバー人材センターから

▼**期日** 2月7日(火)
▼**時間** 午前10時～正午
▼**場所** 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)
▼**対象** 当センターの趣旨に賛同し健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)
s(公社)町シルバー人材センター☎888-2036

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場『夜間飛行訓練』

ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。
▼**日時** 2月14日(火)～16日(木)、21日(火)～23日(木)日没から約3時間以内(各機2時間基準)
s陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課☎842-1211(3420)

お知らせ 中皮腫・肺がん等の石綿による疾病の補償

石綿による疾病は石綿を吸ってから非常に長い年月で発症することが大きな特徴です。
中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。
中皮腫などで亡くなられた人が過去に石綿業務に従事されていた場合は、労災保険給付等の支給対象になる可能性がありますので、お気軽に労働局・労働基準監督署へご相談ください。
制度の詳細は左記ホームページをご覧ください。
s茨城労働局労働基準部労災補償課☎029-224-6217
phttp://www.mhlw.go.jp

お知らせ 県の特定賃金が改定されました

県の特定最低賃金が次のとおり改定されました。効力発生日はいずれも平成28年12月31日です。
❶鉄鋼業：871円
❷はん用機械器具・生産用機械器具・業務用機械器具製造業：841円
❸計量器・測定機・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業：837円
❹各種商品小売業：811円
s茨城労働局賃金室☎029-224-6216

〈広告欄〉

お知らせ
『稲敷地域広域路線バス』の名称・運行開始日変更

広報あみ1月号通常版に掲載した『稲敷地域広域路線バス』の名称・運行開始日が左記のとおり変更となりました。詳細は、左記にお問い合わせください。

▼路線バスの名称
▼**訂正前** 稲敷地域広域路線バス
▼**訂正後** 稲敷エリア広域バス
▼路線バスの運行開始日
▼**訂正前** 2月1日(水)
▼**訂正後** 2月4日(土)

s 都市計画課☎8881-1111(232)

募集
予備自衛官補(一般・技能)募集

▼**受験資格** 平成29年7月1日現在で▼**一般**:18歳以上34歳未満の人▼**技能**:18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満の人
▼**受付期間** 4月7日(金)まで
▼**試験期日** 4月14日(金)～18日(火)のうち指定する1日
▼**その他** 試験会場は別途各人に通知します。

s 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所☎0297-64-3351

募集
障害者就職面接会(前期)参加者募集

面接会へ就職を希望する障害者および参加希望の事業所の申し込みを受け付けています。

▼**期日** 2月14日(火)
▼**時間** 午後1時～3時30分(受付:午後12時30分から)
▼**場所** ホテルグランド東雲(つくば市小野崎)

s ハローワーク土浦☎822-5124

お知らせ
『相続登記はお済みですか月間』実施

茨城司法書士会では、相続登記の大切さをご理解いただくため、毎年2月を相続月間として相続登記に関する相談を実施しています。

▼**期間** 平成29年2月の1か月間 ※土・日・祝日を除く
▼**場所** 県内各司法書士事務所
▼**相談料** 無料
▼**申込方法** 申し込み先は各司法書士事務所。要事前予約。

▼s 茨城司法書士会☎029-225-0111

イベント
『新春将棋大会』開催

▼**日時** 2月12日(日)▼**受付**:午前9時から▼**対局**:10時から▼**解散**:午後5時
▼**場所** 中央公民館2階和室
▼**参加料** ▼**一般**:1500円▼**中学生以下**:600円▼**会員**:1000円(食事代含む)

s 阿見棋友会 野口☎887-6581

■稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

▼平成27年度一般会計決算の状況

(単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	3,787,660	78.8	議会費	2,845	0.1
使用料および手数料	8,728	0.2	総務費	125,366	2.6
県支出金	8,660	0.2	消防費	4,431,904	93.6
財産収入	72	0.0	公債費	177,309	3.7
寄附金	16,500	0.3	予備費	0	—
繰越金	471,495	9.8			
諸収入	4,366	0.1			
組合債	506,800	10.6			
合計	4,804,281	100.0	合計	4,737,424	100.0

▼平成27年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	100,506	98,507
水防事業特別会計	9,633	8,959

▼平成28年度上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行状況

(単位:千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,104,880	2,571,012	62.6	1,723,436	42.0
老人ホーム特別会計	109,080	45,605	41.8	42,841	39.3
水防事業特別会計	12,290	6,848	55.7	2,525	20.5

s 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課☎0297-64-3741

〈広告欄〉

意外な事実 約80%の都道府県で地元紙が県内シェアNo.1と言う事実!
※JREAD(2014年・茨城県・各紙朝刊購読者データ)使用メニュー:汎用クロス集計

犯人は茨城新聞社です!

県内の細かなニュースはテレビ、ネットには登場しません。
なのに、残念ですが地元紙"茨城新聞"のシェアは第3位です。
犯人はアピール不足の茨城新聞社です! でも、地元の話題や県内スポーツ等、
皆さんの身近なニュースは質、量ともNo.1!
是非この機会に無料で体感してください。

無料進呈
茨城新聞を7日間無料で毎朝、お届け致します。

茨城新聞社 お申込はいますぐ TEL 0120-029-218
[お電話受付時間]9:00～17:00 土日祝日を除きます
本社/〒310-8686 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル TEL029-239-3001(代)

体協だより

町体育協会事務局（中央公民館内）
☎888-2526

■各種大会の結果（敬称略）

●牛久阿見合同バドミントン大会

期　日	9月4日(日)
場　所	牛久総合運動公園体育館(牛久市)
成　績	▼フリー団体1部 ▽優勝:阿見中OB
	▼フリー団体2部 ▽優勝:Tius ▽準優勝:ABS ▽3位:BLⅦ・日立土浦
	▼フリー団体3部 ▽優勝:チームしまりく ▽準優勝:牛久シャトルズB ▽3位:みんとくらぶB
	▼女子団体1部 ▽優勝:TKB7 ▽準優勝:BLⅦ▽3位:一期A・みんとくらぶA
	▼女子団体2部 ▽優勝:シャトルフレンズ ▽準優勝:バディ▽3位:アミシャトルズ
	▼女子団体3部 ▽優勝:ARMY ▽準優勝:フリースタイル▽3位:S&MO・はぁーす

●AMI Jr. CUP U11&U9

期　日	9月4日(日)
場　所	総合運動公園フットサル場
成　績	▼Aブロック(U9)▽4位:舟島フレンドシッパーズ

●県市町村選抜ソフトボール大会

期　日	9月11日(日)・17日(土)・18日(日)
場　所	笠間市総合公園（笠間市）・柿橋グラウンド（笠間市）・岩間総合運動公園（岩間市）
成　績	▽準優勝:ファースエリア

●シニア市町村対抗アマチュアゴルフ選手権大会

期　日	9月12日(月)
場　所	玉造ゴルフ倶楽部（行方市）
成　績	▽12位:阿見町

●第11回スポーツ吹矢県大会

期　日	9月14日(水)・15日(木)
場　所	石岡市運動公園体育館（石岡市）
成　績	▼10m女子の部▽4位:泉紀子

●稲敷地区市町村対抗ゴルフ大会

期　日	9月16日(金)
場　所	アスレチックガーデンゴルフ倶楽部（稲敷市）
成　績	▼団体の部 ▽優勝:阿見町チーム
	▼個人の部 ▼男子の部▽優勝:長南幸司 ▽準優勝:平岡和彦▽4位:輿水渉 ▼シニア男子の部▽優勝:渡部儀勝▽準優勝:大崎忠 ▼女子の部▽優勝:芹田吉美

●町長杯争奪学童野球大会

期　日	9月17日(土)・19日(月)
場　所	総合運動公園町民球場
成　績	▽優勝:阿見ヤンキース▽準優勝:竹来ジュニアスターズ ▽3位:阿見レンジャーズ
	▼個人賞▽最優秀選手賞:五十嵐魁星（阿見ヤンキース）▽優秀選手賞:助川裕哉（竹来ジュニアスターズ） ▽敢闘賞:浅野晃介（阿見レンジャーズ）▽特別賞:野口和真（本郷イーグルス）、渡辺心輝（舟島マリナーズ）

●後期男女混合ソフトボール大会

期　日	9月25日(日)
場　所	総合運動公園町民球場
成　績	▽優勝:ファーストエリアA ▽準優勝:富士団地ソフトボールクラブ▽3位:筑見ソフトボールクラブ、ジーマーズ

●第29回茨城アマチュアダブルスゴルフ選手権大会決勝

期　日	9月30日(金)
場　所	静ヒルズカントリークラブ（常陸太宮市）
成　績	▽10位:篠内博司・平岡和彦

●第38回県グラウンドゴルフ交流大会

期　日	10月4日(火)
場　所	鹿島ハイツスポーツプラザ（鹿嶋市）
成　績	▼女子の部▽優勝:篠田敏子

●町民パークゴルフ秋季大会

期　日	10月5日(水)
場　所	久住パークゴルフ場(成田市)
成　績	▼男子の部▽優勝:上村啓男 ▽準優勝:橋口友亮▽3位:菊川洋征
	▼女子の部▽優勝:大室正子 ▽準優勝:菊川道子▽3位:宮本茂子
	▼総合優勝:飯島和夫
	▼ホールインワン賞:菊川洋征、宮本茂子、小室美代子

●第46回町民野球大会

期　日	10月10日(月)・16日(日)
場　所	総合運動公園町民球場
成　績	▽優勝:すみれ▽準優勝:吉野筑波▽3位:阿見ヤンキース、スノースターズ

〈広告欄〉

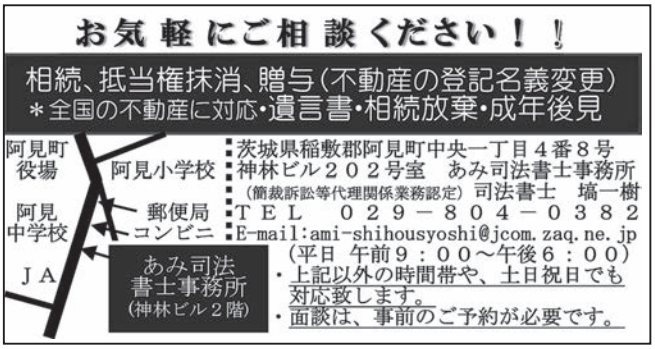

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。（通話料は無料です）

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●

▲QRコード

スマートフォン・携帯電話で **t-ami@sg-m.jp** 宛てに空メールを送信するか、または左記QRコードを読み取り、専用サイトにアクセスして登録してください。

●定例相談●

人権相談／行政相談
日　　時　2月2日(木)　午前10時～午後3時
場　　所　役場3階305会議室
問い合わせ　総務課☎888-1111(215)

子育て相談
電話・来所相談　月～金曜日　午前9時～午後4時
場　　所　中郷保育所内
訪問相談　随時受付
問い合わせ　地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談
日　　時　火～金曜日　午前9時～午後3時
場　　所　図書館となり
問い合わせ　教育相談センター（やすらぎの園）☎888-1225

心配ごと相談
日　　時　水曜日　午後1時～4時
弁護士相談　月1回午後1時～3時30分　※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場　　所　総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ　町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談
日　　時　月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
場　　所　町社会福祉協議会内
問い合わせ　町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談
日　　時　月～金曜日　午前9時～正午、午後1時～4時
場　　所　役場1階町消費生活センター
問い合わせ　町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談
期　　日　月～金曜日
時　　間　午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談　水曜日　午後1時～4時　※要予約
場　　所　県土浦合同庁舎
問い合わせ　県南地方交通事故相談所☎823-1123

役場開庁時間（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※日曜開庁あり（『広報あみ』お知らせ版参照）

●公共機関電話番号●

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
福祉センターまほろば ☎887-3969	図書館 ☎887-6331
地域子育て支援センター ☎891-2772	予科練平和記念館 ☎891-3344
阿見消防署 ☎887-0119	総合運動公園 ☎889-2788
火災情報案内 ☎0297-64-0119	教育相談センター ☎888-1225
上下水道課 ☎889-5151	町民活動センター ☎888-2051
霞クリーンセンター ☎889-0091	町男女共同参画センター ☎896-3181
中央公民館 ☎888-2526	消費生活センター ☎888-1871
君原公民館 ☎889-1363	町民ダイヤル（休日当番医・定例相談等のテレホンサービス）☎887-6600
かすみ公民館 ☎888-8111	

●人口と世帯●

●**総人口**　47,478人　（＋24）　▽1月1日現在
●**男　性**　23,515人　（＋11）　▽常住人口ベース
●**女　性**　23,963人　（＋13）　▽（　）内は前月比
●**世帯数**　19,045世帯　（＋22）　▽情報広報課調べ

2月の納税等	3月の納税等
固定資産税（4期）	国民健康保険税（9期）
国民健康保険税（8期）	
後期高齢者医療保険料（8期）	
介護保険料（6期）	
納期限2月28日(火)	**納期限3月31日(金)**

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 12月（年累計）

阿見消防署管内調べ
出場件数　183件（1,963）

※救急車の適正な利用をお願いします

急　病	125件(1,293)
交通事故	11件(　199)
一般負傷	32件(　238)
その他	15件(　233)
合　計	183件(1,963)

『広報あみ』は、毎月第2・4（12月は第3）金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼**公共施設**：役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼**その他の施設**：阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店

公共機関電話番号・防災行政無線フリーダイヤル・
定例相談・人口と世帯は19ページ

成人おめでとうございます！